

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月23日

【会社名】 東日本旅客鉄道株式会社

【英訳名】 East Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深 澤 祐 二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務戦略部マネージャー 青 木 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 (03)5334 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務戦略部マネージャー 青 木 義 和

【縦覧に供する場所】 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
(横浜市西区平沼一丁目40番26号)
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
(さいたま市大宮区錦町434番地 4 号)
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
(千葉市中央区弁天二丁目23番 3 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の第36回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円 総額18,879,895,300円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更

2. 顧問の削除

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、富田哲郎、深澤祐二、喜勢陽一、伊勢勝巳、渡利千春、伊藤敦子、鈴木均、伊藤元重、天野玲子、河本宏子、岩本敏男の11氏を選任

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、樹下尚、小縣方樹、森公高、小池裕の4氏を選任

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額9億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）に設定

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億4,000万円以内に設定

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	3,126,220	6,574	0	98.93	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,080,475	52,344	0	97.48	可決
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件					
富田哲郎	2,857,202	274,917	402	90.41	可決
深澤祐二	2,884,585	244,968	2,974	91.28	可決
喜勢陽一	2,938,134	191,421	2,974	92.98	可決
伊勢勝巳	3,058,693	70,862	2,974	96.79	可決
渡利千春	3,059,373	70,182	2,974	96.81	可決
伊藤敦子	3,060,866	68,689	2,974	96.86	可決
鈴木均	3,054,124	75,431	2,974	96.65	可決
伊藤元重	2,944,618	187,906	0	93.18	可決
天野玲子	2,976,601	155,931	0	94.19	可決
河本宏子	2,857,325	272,222	2,974	90.42	可決
岩本敏男	3,092,590	39,942	0	97.86	可決

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
樹下尚	3,094,647	37,925	0	97.93	可決
小縣方樹	2,993,349	136,236	2,974	94.72	可決
森公高	2,670,667	458,915	2,974	84.51	可決
小池裕	3,093,211	39,361	0	97.88	可決
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	3,095,109	37,026	636	97.94	可決
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	3,084,940	47,153	636	97.62	可決

(注)1 第1号議案、第5号議案および第6号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成率につきましては、本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主全員の議決権数の合計を分母として計算しております。また、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。